障害者の手続き

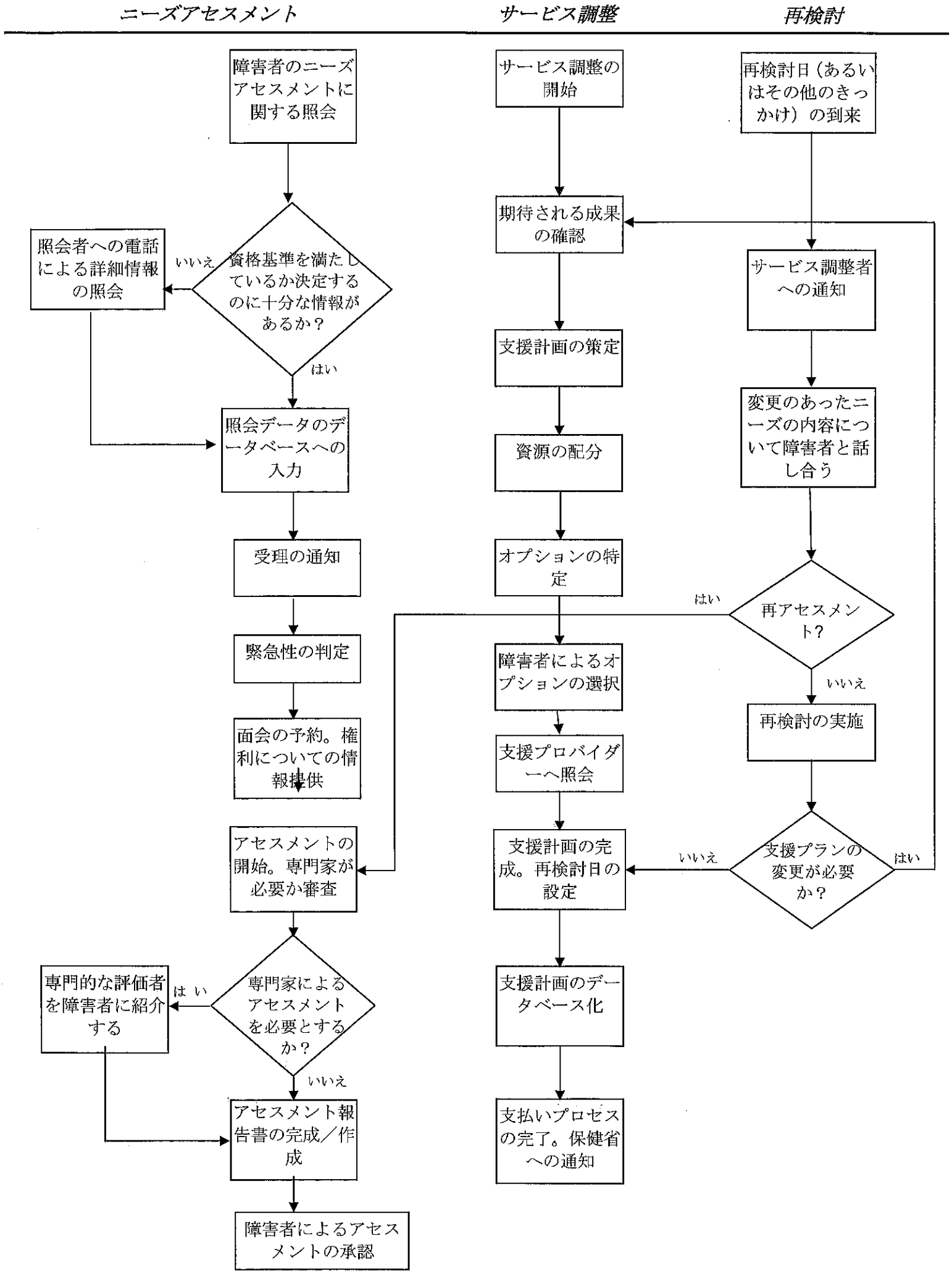
ニーズアセスメント
サービス調整
再検討
障害者のニーズアセスメントに関する照会
資格基準を満たしているか決定するのに十分な情報があるか？
いいえ
照会者への電話による詳細情報の照会
はい
照会データのデータベースへの入力
受理の通知
緊急性の判定
面会の予約。権利についての情報提供
アセスメントの開始。専門家が必要か審査
専門家によるアセスメントを必要とするか？
はい
専門的な評価者を障害者に紹介する
いいえ
アセスメント報告書の完成／作成
障害者によるアセスメントの承認
サービス調整の開始
期待される成果の確認
支援計画の策定
資源の配分
オプションの特定
障害者によるオプションの選択
支援プロバイダーへ照会
支援計画の完成。再検討日の設定
支援計画のデータベース化
支払いプロセスの完了。保健省への通知
再検討日（あるいはその他のきっかけ）の到来
サービス調整者への通知
変更のあったニーズの内容について障害者と話し合う
再アセスメント？
はい
いいえ
再検討の実施
支援プランの変更が必要か？
いいえ
はい